

令和6年度事業報告

I 概 要

1 シルバー人材センター事業の概況

我が国で一層の少子高齢化が進展する中、シルバー人材センターは、就業を通じて高齢期の生きがいを実現するとともに地域社会に貢献する機関として諸事業を展開しているが、企業における就業延伸等を背景とした会員数の伸び悩み、会員の高齢化、経営コストの増大に伴う財務ひっ迫等様々な課題に直面している。

近年、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の最重要課題は会員拡大であり、「第2次会員100万人達成計画（平成30年度～令和6年度）」を策定して、シルバー人材センター、シルバー人材センター連合本部、全国シルバー人材センター事業協会（以下それぞれ「センター」、「連合本部」、「全シ協」という。）が一丸となった取組を進めてきたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会活動の長期停滞という特殊事情もあり、当初より会員数が大幅に減少したまま計画期間を終えることとなった。

令和6年度においては、コロナ禍で減少した会員数を一日も早くコロナ前（令和元年度水準）まで回復させることを暫定的な目標として取り組んだが、令和6年度の会員数は令和5年度より2,814人減の673,942人となった。

しかしながら、会員拡大を実現するうえで最も注力すべき取組として位置付ける女性会員の取り込みについては、センター、連合本部において女性の視点を重視した入会促進の取組を徹底したほか、高齢女性の活躍促進をテーマにした、シルボンス全国大会埼玉やシルボンス地域大会（秋田、山口、奈良）を開催するなど、周知、広報等の面からも積極的に取り組んだ結果、女性会員については、令和5年度より3,127人増加して239,408人となった。

会員の就業に関しては、地域社会の課題解決の担い手として存在感を発揮する観点から、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新総合事業」という。）、「子育て支援」を重点事業として推進するとともに、連合本部が実施主体となる労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の運営においては、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」（以下「サポート事業」という。）の積極的な活用を通じて、人手不足分野や現役世代を支える分野の下支えに貢献した。

他方で、会員の高齢化が進む中、安全就業対策も重要な課題となっており、昨今の重篤事故の発生状況等を踏まえて取組を強化したが、重篤事故件数は令和5年度と同数の36件となった。加えて、損害賠償保険に係る事故については高止まりの状況となっており、引き続き保険財政は破綻が危惧される状態にある。

また、全シ協では、シルバー事業の方向性等を提言する資料として、「令和5年度会員拡大の取組と分析～取り巻く環境の変化を直視して実効ある対策を～」（以下「会員拡大の取組と分析」という。）を作成してセンター・連合本部に提供したほか、デジタル化による業務効率化の推進、シルバー事業に携わる職員の経営マインド養成を支援する経営力向上研修

(経営塾)の開催などにより、センター、連合本部の活動を支援した。

さらに、「第2次会員 100 万人達成計画」の最終年度であったため、同計画の実施結果及び課題等を踏まえて、今後シルバー事業関係者が共通の認識をもって取り組むための中期的な目標指針となる「新たな仲間づくり計画～10 万人の増加を目指して！～」を、全国のセンター、連合本部からの意見も取り入れながら策定した。

これらのほか、令和6年度においては、次の事項を重点として、センター、連合本部、全シ協が連携して事業を推進した。

(1) 女性会員の更なる拡大に向けた活動

高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むため、センター及び連合本部において、女性限定説明会や女性向けのイベントを開催したほか、女性会員拡大のための専門部会、委員会等を設置して新たな就業機会の確保に努めるなど、地域の実情に応じた女性会員の拡大に取り組んだ。また、女性人材の積極的な採用、育成及び登用を進め、多様な人材が活躍できるより魅力的なセンターとなるよう環境を整備した。

(2) シルバー事業のデジタル化の推進（一部新規）

Web 入会、Web 受注や会員と仕事との適格なマッチング、会員マイページ上への各種情報掲示など、業務効率化や経費縮減に資する各種システムの活用に努めた。

また、更なる業務効率化を目指して、会員に対するスマホ講習会の実施等、会員のデジタルリテラシーの向上を図る取組を進めた。

(3) シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更（新規）

令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式への契約方法の変更を推進した。

令和6年度中に移行を完了したセンターは40か所に留まっているものの、多くのセンターで早期移行に向けた検討、準備が進められている。

(4) 80歳を超えても活躍できる就業環境の整備

会員の高齢化が確実に進行している状況を踏まえて、独自事業の活用や軽易な作業など80歳を超えたような高齢会員でも活躍できる就業機会の確保に努めた。

また、国により予算措置がされた「未就業会員への就業環境整備事業」を活用して、運転免許証を返納したこと等により就業場所までの移動に苦慮する会員でも活躍できる環境を整備した。

さらに、センターは、高齢会員の居場所としての機能を果たすことも重要であるため、ボランティア活動やサークル活動など就業すること以外でも活躍できる環境整備に努めた。

(5) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくため、センターの基幹事業である請負就業に加えて、労働者派遣や職業紹介による働き方を推進した。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した、高齢法第 39 条に基づく特例措置の活用を推進した。

(6) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」（以下「適正就業ガイドライン」という。）は、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、不適正な請負契約における就業の根絶及び「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲を著しく逸脱した就業の是正に向けて、センター及び連合本部が連携して取り組んだ。

(7) シルバー事業の更なる推進に向けた関係機関との連携

地方公共団体・ハローワーク等の行政機関、商工会議所等の経済団体、社会福祉関係団体など様々な機関との連携の下で各種事業を推進した。

(8) 地域社会との信頼関係の確立

センターが、地域社会の一員として存在意義を高めていくため、ボランティア等の社会活動のほか、地域の課題解決につながる活動を行うことができるよう、日頃から地方公共団体等と連携を強化し、地域貢献にも取り組んだ。

(9) 安全就業の推進と健康の確保

「安全・安心なシルバー事業」の確立は、シルバー事業遂行の根幹をなすものであることから、組織を挙げて安全対策のより一層の推進により、重篤事故、傷害事故撲滅及び健康の確保を図るとともに、危険・有害な作業は受託しないことを徹底した。

特に、「安全就業ニュース」や安全就業指導員会議をはじめ、厚生労働省「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図った。

併せて、損害賠償事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈り時の飛散防止対策の徹底を図った。

(10) 人手不足企業への派遣や協業の推進

小売業、サービス業等の人手不足企業への派遣や、高齢者の就業機会の創出・働き方改革の実現等に取り組む企業との協業について、積極的に取り組んだ。

(11) センター未設置地域の解消に向けた取組

センターが未設置の市町村に居住する高齢者に対しても広く臨時的、短期的な就業機会を提供する必要があることから、センター未設置の市町村に対して、地域の事情に応じて、センターの設置を働きかけた。

(12) SDGs の取組

地域の日常に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく貢献している。

センター、連合本部及び全シ協の役職員はこのことを十分認識するとともに、広く地域社会及び利用者等に周知を行い、一人でも多くの高齢者の方々に会員となっていただくとともに、センターの役割を十分に発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指す。

(13) 介護予防効果に関する調査研究の成果の活用（一部新規）

調査研究事業の最終年度として、最終報告書のとりまとめに向けた第 2 回アンケート（追跡調査）を実施し、分析を行った。

シルバー事業の主要実績を前年度と比較してみると、会員数は 0.4%の減、契約金額は 1.9%の増となった（表 1）。

表 1 シルバー事業の実績

区 分	団体数			会員数（千人）			契約金額（億円）		
		増△減	増減比 (%)		増△減	増減比 (%)		増△減	増減比 (%)
令和 5 年度	1,341	1	0.1	677	△5	△0.7	3,141	31.2	1.0
令和 6 年度	1,337	△4	△0.3	674	△3	△0.4	3,200	59.6	1.9

2 全シ協会員の状況

令和 6 年 3 月末現在で、連合本部に加入し、全シ協に加入していないセンターが 183 団体あり、総団体数の 13.7%を占めているため、全シ協は、連合本部と連携して新規設置センター及び既存の未加入センターの加入促進の働きかけを強め、併せてセンター未設置地域の解消に努めたが、令和 7 年 3 月末現在における会員団体数は、正会員 1,203 団体、賛助会員 582 団体、合計 1,785 団体となった（表 2）。

表 2 会員の内訳

区 分	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増△減
正会員	1,203	1,205	△2
連合本部	47	47	0
国庫補助対象センター	1,101	1,104	△3
国庫補助対象外センター	55	54	1
賛助会員	582	583	△1
都道府県	47	47	0
市区町村	519	524	△5
その他団体	16	12	4
合 計	1,785	1,788	△3

(注) 正会員・・・新規加入 1 団体 退会 3 団体
 賛助会員・・・新規加入 5 団体 退会 6 団体

Ⅱ 事業実施結果

1 女性を重点とした会員拡大に関する指導・支援事業

会員及び就業機会の拡大を、センター及び連合本部における最重要課題とし、以下の支援事業を行った。会員拡大については第 2 次 100 万人計画に基づく年間目標を定めて、PDCA サイクルにより会員数の目標管理を行うことについて必要な指導、助言を実施した。

(1) 女性会員の拡大の推進（「女性高齢者社会参加促進事業」の実施）

新規女性会員拡大、高齢女性の活躍促進をテーマに、女性高齢者社会参加促進事業の一環として、シルバー人材センター全国女性代表者会議（以下「全国女性代表者会議」という。）等と連携し、「シルボヌ全国大会」を埼玉県で開催するとともに、地域を拠点とした地域大会を、秋田県、山口県、奈良県で開催し、女性会員の拡大を推進した。

(2) 女性活躍に向けた広報の展開

- ① 就業における活躍をホームページ等で発信
- ② マスコミ等への働きかけにより様々な活躍事例を紹介

(3) 好事例の収集と提供等

- ① 「会員拡大・就業開拓担当者会議（オンライン）」を開催して取組好事例を紹介した。
- ② 「令和 5 年度会員拡大の取組と分析」を作成し、都道府県連合事務局長会議等を通じて全国の連合本部・センターに提供した。

- ③ その他、全シ協が主催する各種会議、研修等を通じて取組好事例に係る情報を提供した。

2 80歳を超えても活躍できる取組の推進（一部新規）

加齢等により従来の働き方がつらくなってきた会員でも元気で活躍できる環境を整備する観点から、独自事業の活用や内職的な仕事の確保等で就業機会を創出している全国の好事例を紹介し共有化を図った。

また、令和5年度補正予算措置を令和6年度に繰り越して実施した「未就業会員への就業環境整備事業」については、11 センターが参加し、運転免許証の返納等により就業場所までの移動に難を抱える376人の会員に対して、延べ5,292人日の就業機会を提供した。

3 関係機関との連携の推進

連合事務局長会議や連合本部に対する定期指導等の機会を捉えて、センターにおける地域の経済団体及び業種別団体との一層の連携強化による会員拡大及び就業機会確保の取り組みを指導した。また、厚生労働省を通じて各都道府県労働局、ハローワークとの連携を促した。

4 安全就業推進事業

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要である。

また、会員の健康は安全就業に大きく影響することから、健康管理、体力づくりも重要となるため、安全就業、健康管理の両面から次の事業を行った。

- ① 重篤事故、1カ月以上6カ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む）の再発防止のための要因分析及び保護帽（ヘルメット）、墜落制止用器具（安全帯）の着用徹底の指導
- ② 損害賠償事故の要因分析と再発防止のフォローアップ。特に飛び石事故防止対策のための動画制作および配信
- ③ 安全就業ニュースの発行による事故撲滅、安全対策徹底の啓発
- ④ 重篤事故等が発生した2センター及び2連合本部に対する特別指導の実施
- ⑤ 安全就業に係る取組事例等情報の収集、提供
- ⑥ 「シルバー世代の健康管理」などを活用した健康管理及び健康確保の推進
- ⑦ センター及び連合本部の安全就業指導員会議の開催（オンライン併用）
- ⑧ 安全・適正就業強化月間（7月）実施要領の作成と実施の呼びかけ（緊急安全就業スローガンを追加）
- ⑨ 安全就業優秀・優良センター及び優秀・優良シルバー連合の表彰
- ⑩ 令和5年度に決定した安全スローガンに基づいた安全就業の啓発
- ⑪ 各連合が規定した「安全な運転のために」に係る安全就業基準を確実に実施する

ためのフォローアップ

- ⑫ センター及び連合本部の実施する安全・適正就業推進大会、研修会、講習会及びパトロール等への情報提供等

5 シルバー事業のデジタル化の推進（一部新規）

フリーランス新法への適切な対応を図る目的で予算措置された「シルバー人材センターフリーランス新法就業環境整備促進事業」を活用して、会員に対する就業条件明示を効率的に実施する環境を整備した。本事業には1,152センターが参加した。

また、全シ協は、システムがより効果的で使い勝手の良いものとなるよう、センターの要望を踏まえてシステム事業者と必要な調整を行った。

6 指導事業

「令和6年度シルバー人材センター事業指導事業実施要綱、実施要領」に基づき、シルバー事業の適正かつ効果的な推進を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 重点的に行った指導等

ア 会員及び就業機会の拡大

「第2次100万人計画」を推進しているが、令和6年度においては、コロナ禍を経て依然会員数が下げ止まらない現状を踏まえて、一日も早くコロナ前の水準に回復させることを最優先課題として取り組んだ。具体的には、センター及び連合本部が目標達成に向けて業務運営を行うよう、PDCAサイクルによる目標管理を実施するとともに、「令和5年度会員拡大の取組と分析」等の資料提供を通じて、目標達成に向けた指導、助言を行った。

また、センターの業務運営の参考に資することを目的とした会議を開催した。

- ・会員拡大・就業開拓担当者会議（オンライン）の開催（1回）
- ・シルバー事業情報交換会議（オンライン）の開催（2回）

イ 適正就業ガイドラインに沿った業務運営

「適正就業ガイドライン」は、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、不適正な就業の根絶に向けて次の取組を行った。

- (ア) 9月末時点の受注リスト（受注実績一覧表）に基づく連合本部・センター一丸となった一斉点検作業の実施
- (イ) 連合本部に対する定期指導の際、取組状況の確認及び必要に応じて指導、助言
- (ウ) センターから寄せられた疑義への対応及び事案の共有化

ウ シルバー派遣事業

サポート事業に係る全国目標の達成に向けて、以下の指導、支援及び情報提供を行った。

- (ア) シルバー派遣事業の実施に関して生じた疑義に対する専門的・実践的な助言・援

助を行った。

(イ) サポート事業における計画目標値について、「P D C Aサイクルによる目標管理」による事業実績の向上支援を行った（表 3）。

表 3 サポート事業 全国目標の達成状況

目標項目	目標値	令和 6 年度	達成率(%)
派遣就業延人員(人日)	9,726,029	9,490,848	97.6

(ウ) サービス業等の人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大のための派遣就業情報を提供した。

(エ) 事業実績のない実施事業所に対し、適正就業ガイドラインに沿った業務運営の観点から、早期にシルバー派遣事業への切り替えについて指導した。

(オ) 衛生委員会等の活動を支援するため、定期的に「シルバー派遣事業における労働災害発生状況」等の情報を提供した。

(カ) 同一労働同一賃金ルールに的確に対応するための取組や対応に関する情報提供及び支援を行った。

(キ) シルバー連合が届出で行う労働者派遣事業に係る派遣元責任者講習を宮城、東京、京都、大阪、福岡の 5 か所で計 7 回実施した（受講修了者 895 名（前年度比 105.7%））。

エ 職業紹介事業

有料職業紹介事業の適正な運営を確保するため、職業紹介責任者講習を宮城、東京、大阪、福岡の 4 か所で計 4 回（受講修了者 445 名（前年度比 83.0%））開催し、その際には講習受講者の理解度を確認するため試験を実施し、また、事業実績のない実施事業所に対する支援を実施した。

オ 業務拡大への対応（高齢法第 39 条）

高齢法第 39 条に基づく業務拡大については、労働者派遣事業及び職業紹介事業に限定した適用であり、会員ニーズ及び発注者ニーズに沿って都道府県知事の指定を受けるべく適切な対応が図られるよう、指定状況及び事例紹介等の情報提供などの支援を行った。

また、業務拡大の措置に関連して雇用保険及び社会保険の適用については、法に基づいた適切な対応となるよう指導を行った。

なお、令和 7 年 3 月 31 日現在で、指定地域は 40 道府県・759 市町村となった。

カ 福祉・家事援助サービス事業

(ア) 福祉・家事援助サービス事業実績等の資料を事務局長会議等で提供（表 4）

(イ) センター及び連合本部からの情報・事例の収集及び提供

表 4 福祉・家事援助サービス事業の実績

事業別	年 度	実 施 団体数	実施率 (%)	受 注 件 数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額 (千円)
福祉 サービス	令和 5 年度	768	57.3	58,659	944,632	3,215,824
	令和 6 年度	751	56.2	52,675	896,340	3,177,838
家事 サービス	令和 5 年度	881	65.7	82,873	1,029,985	2,865,171
	令和 6 年度	872	65.2	78,116	962,731	2,773,406
育児支援 サービス	令和 5 年度	446	33.3	13,085	387,241	1,580,936
	令和 6 年度	449	33.6	13,345	386,070	1,647,586
介護予防	令和 5 年度	362	27.0	26,210	385,427	755,915
	令和 6 年度	358	26.8	24,981	385,859	773,248
介護保険 事業	令和 5 年度	29	2.2	4,355	135,218	518,218
	令和 6 年度	28	2.1	4,107	119,690	495,098
合 計	令和 5 年度	1,030	76.8	185,182	2,882,503	8,936,063
	令和 6 年度	1,017	76.1	173,224	2,750,690	8,867,176
	対前年度比(%)	98.7	△0.7p	93.5	95.4	99.2

キ 新総合事業

地域のニーズに応え、本事業の実績向上を図るために、実績がないセンターに対する支援、及び参入を希望しているセンターに対する事業受託に向けた支援を行った（表 5）。

表 5 新総合事業に関する取組状況

	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度比(%)
実施団体数	392	396	99.0
就業延人員(人日)	297,524	295,213	100.8
契約金額(千円)	624,611	610,049	102.4

ク シルバー人材センター介護プランナーの配置

本事業が円滑に運営され、就業機会の拡大に資するよう、情報収集及び連合事務局長会議等での情報提供によりセンターの取組を支援した。

ケ 空き家管理対策事業

空き家管理対策事業については、地域貢献度が高くセンターの存在を大いにアピールできる事業であるため、先進事例の収集・提供等によりセンターの事業参入を支援した（表 6）。

また、全国で多くのセンターが本事業を実施していることについて積極的に広報を行った。

表 6 空き家管理対策事業に関する取組状況

	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度比 (%)
実施団体数	766	739	103.7
就業延人員(人日)	114,482	117,932	97.1
契約金額(千円)	835,045	810,493	103.0

コ 放課後児童クラブにおける育児支援

放課後児童クラブの設置・整備の進展に対応して、多くのセンターが本事業に参入できるよう好事例の紹介などを通じて取組支援を行った(表 7)。

表 7 放課後児童クラブに関する取組状況

	令和 6 年度		令和 5 年度		対前年度比 (%)	
	請負	派遣	請負	派遣	請負	派遣
実施団体数	79	207	74	208	106.8	99.5
就業延人員(人日)	223,568	170,610	218,338	167,141	102.4	102.1
契約金額(千円)	1,133,781	943,236	1,107,862	852,490	102.3	110.6

サ シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更(新規)

センターにおいて、新たな契約方法への移行が円滑に進むよう、全シ協は、全国のセンターにおける進捗状況の把握取りまとめ、シルバー事業情報交換会の開催、各地で開催する研修会への講師派遣、疑義照会への対応等を通じて必要なノウハウを提供した。

シ フリーランス新法への対応(新規)

フリーランス新法により義務化される会員への就業条件への明示等について、各センターが政省令・ガイドラインに沿った適切な対応を行うよう、全シ協は、オンライン配信による解説やFAQの公表、疑義対応等により支援した。

ス 消費税に係る適格請求書等保存方式への対応

インボイス制度施行後におけるシルバー事業への影響など情報収集に努め、センターにおいて安定的な運営が図られるよう支援を行った。

セ シルバー派遣事業における労働関係法令への対応強化

シルバー派遣事業の拡大に伴い、センター及び連合本部は労働関係法令に対する適切な対応が求められている。このため、全シ協において、労働関係法令に知悉した弁護士等による

個別事案に係る相談、助言等を行う支援を実施した。

ソ 会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

会計事故の未然防止と会計処理の適正化を図るよう、連合本部及びセンターに対し、指導・助言を行った。

特に、次の事項については確実な実施を指示し、徹底が図られていない場合は改善指導事項として改善を求めた。

- ① 経理責任者及び出納責任者の区分による内部牽制体制の明確化
- ② 経理責任者による月次決算の励行及び理事長への報告の徹底
- ③ 公印・金庫の保守管理、領収書管理の適正化
- ④ 未収金管理の適正化
- ⑤ 発注者等からの入金及び会員への配分金支払等の口座振込処理の徹底

(2) 連合本部に対する定期指導

定期指導対象連合本部（16 連合）に対して、「シルバー人材センター事業指導事業実施要綱」及び同要領に基づき指導を実施した（表 8）。

(3) 連合本部及びセンターに対する特別指導

シルバー事業における高齢法等の基本的な仕組みの理解と社会の変化に的確に対応した事業の実施について重大な問題が生じた 1 連合（本部及び加入センター）に対して特別指導を実施した。

また、業務実績から会員拡大や就業先確保に課題を抱えていると認められる 47 センターに対して、連合本部と連携の下、共同で課題解決策の検討や必要な支援を行う観点で特別指導を実施した。（表 8）

(4) 連合本部及びセンターに対するシルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る特別指導

特別指導基準に該当する 6 連合本部に対して特別指導を実施した（表 9）。

なお、指導内容は、次の事項を含むものとした。

- ① 適正就業ガイドラインに沿った業務運営
- ② 業務拡大への対応（高齢法第 39 条）
- ③ 同一労働同一賃金への的確な対応

(5) 連合本部が行うセンターに対する指導

各連合本部は、都道府県内のセンターに対して、全シ協作成の「シルバー人材センター指導マニュアル」に基づき、全シ協と連携して指導、援助を行った。

全シ協はこれら指導の実効が上がるよう支援するとともに、連合本部の指導担当者（事務局長）から、センター指導の年間計画及び指導結果の報告を求め、必要に応じて助言等を行った（表 10）。

(6) シルバー連合からの質問等への対応

連合本部及びセンターからの質問等に対応して必要な指導、助言を行った（表 11）。

表 8 定期指導及び特別指導件数

ブロック	定期指導	特別指導		合計
	連合本部	連合本部	センター	
北海道	1	0	1	2
東 北	2	1	33	36
関 東	3	0	3	6
北信越	1	0	1	2
東 海	1	0	1	2
近 畿	2	0	2	4
中 国	1	0	1	2
四 国	2	0	2	4
九 州	3	0	3	6
計	16	1	47	64

表 9 連合本部及びセンターに対するシルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る特別指導件数

ブロック	連合本部	センター	合計
北海道	0	0	0
東 北	2	2	4
関 東	1	1	2
北信越	0	0	0
東 海	0	0	0
近 畿	1	1	2
中 国	0	0	0
四 国	1	1	2
九 州	1	1	2
計	6	6	12

表 10 連合本部によるセンターへの指導実施一覧

連 合	連合加入 (団体数)	計画数 (団体数)	実施数 (団体数)	文書による改善指導 を実施した団体数
北海道	41	9	9	9
青 森	24	8	8	8
岩 手	31	12	12	12
宮 城	34	10	10	10
秋 田	22	8	8	8
山 形	25	6	6	2
福 島	43	15	15	14
茨 城	42	14	14	14
栃 木	25	9	9	9
群 馬	31	9	9	0
埼 玉	59	20	20	20
千 葉	48	16	16	16
東 京	58	20	20	0
神奈川	32	11	11	2
新 潟	21	7	7	0
富 山	15	6	6	6
石 川	18	6	6	6
福 井	15	5	5	1
山 梨	9	3	3	3
長 野	21	7	7	7
岐 阜	41	14	14	14
静 岡	34	8	8	0
愛 知	54	18	18	0
三 重	27	9	10	0
滋 賀	19	8	8	0
京 都	21	7	7	0
大 阪	40	12	12	0
兵 庫	34	12	12	5
奈 良	30	10	10	0
和歌山	25	10	9	9
鳥 取	15	5	5	0
島 根	13	5	5	5

岡 山	20	6	6	0
広 島	21	7	7	7
山 口	14	4	4	4
徳 島	24	8	8	5
香 川	15	5	5	0
愛 媛	18	5	5	3
高 知	19	7	7	7
福 岡	42	15	15	5
佐 賀	19	7	7	7
長 崎	17	6	6	0
熊 本	42	13	13	7
大 分	14	4	4	4
宮 崎	20	8	8	8
鹿児島	37	10	10	1
沖 縄	18	5	5	0
計	1,307	429	429	238

※2 能登半島地震で被害が大きかった4センター(能登町、穴水町、志賀町、内灘町)は中止した。

表 11 シルバー連合からの質問票への回答件数

区 分	件 数
① 連合本部	342
② センター	112
計	454

7 研修事業

シルバー事業への期待が高まる中、役職員が役割を果たし、地域の方々から評価を得る取組が必要である。

このため、「令和6年度シルバー人材センター研修・業務会議指針」(以下「指針」という。)に基づき研修を実施するとともに、ブロック別シルバー人材センター連絡協議会(以下「ブロック協議会」という。)、連合本部等が開催する研修に対し支援を行った。

(1) 中央研修

センター及び連合本部の役職員に対して、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の向上を図ることを目的とし、次の研修を実施した。なお、新任事務局長

研修については、より多くの受講対象者の受講機会の拡大を目的にオンラインを併用して実施した（表 12）。

- ①新任理事長（会長）研修
- ②新任事務局長研修
- ③新任連合事務局長研修
- ④中堅職員研修

(2) ブロック協議会等が開催する研修への支援

指針に基づき研修を実施するブロック協議会及び連合本部等に対して、次の支援を行った（表 13 及び表 14）。

- ① ブロック協議会又は連合本部が開催する研修について、9 ブロック協議会 14 研修会及び 22 連合本部 25 研修会（オンライン併用を含む）への講師の派遣を行った。
また、講師の情報提供を行った。
- ② ブロック協議会が開催する研修の充実のための援助を行った。

表 12 全シ協が主催した研修等

（単位：人）

研修等名称		開催年月日	開催場所	出席人数
理事長・事務局長及び職員研修	新任連合事務局長研修 ・連合本部	令和 6 年 7 月 8 日(月)～9 日(火)	全シ協会議室	5
	第 1 回新任事務局長研修 ・センター	令和 6 年 8 月 29 日(木) ～30 日(金)	連合会館（東京）	37
	第 2 回新任事務局長研修 ・センター	令和 6 年 9 月 18 日(水) ～19 日(木)	連合会館（東京）	26
	上記新任事務局長研修 (講義のみ)	配信：令和 6 年 10 月 18 日(金) ～11 月 15 日(金)	オンライン	104
	第 1 回新任理事長(会長)研修	令和 6 年 10 月 24 日(木)	連合会館（東京）	54
	第 2 回新任理事長(会長)研修	令和 6 年 11 月 15 日(金)	連合会館（東京）	50
	中堅職員研修	令和 7 年 2 月 18 日(火) ～19 日(水)	連合会館（東京）	85
	第 1 回 経営力向上研修 第 2 回 第 3 回	令和 6 年 8 月 5 日(月)～7 日(水) 令和 6 年 10 月 8 日(火)～9 日(水) 令和 6 年 12 月 16 日(月) ～18 日(水)	コングレスクエア日本橋 柏崎市 SC コングレスクエア日本橋 及び全シ協会議室	各 15
連合・センター職員 業務会議	会員拡大・就業開拓担当者会議	配信：令和 6 年 8 月 13 日(火) ～26 日(月)	オンラインによる	2,702
	第 1 回 シルバー事業情報交換会	配信：令和 6 年 8 月 5 日(月) ～9 月 6 日(金)	オンラインによる	4,211
	第 2 回 シルバー事業情報交換会	配信：令和 6 年 11 月 12 日(火) ～12 月 10 日(火)	オンラインによる	4,464
	安全就業指導員会議	令和 7 年 1 月 16 日(木) 配信：令和 7 年 2 月 3 日(月) ～28 日(金)	連合会館（東京） オンライン併用	46 2,686
小 計			会場参加	348
			オンライン参加	14,167
派遣元責任者講習		令和 6 年 7 月 3 日(金)	仙台サンプラザ（宮城）	121

	令和6年7月18日(木)	連合会館（東京）	142
	令和6年8月8日(木)	飯田橋レインボービル（東京）	105
	令和6年9月11日(水)	京都J Aビル（京都）	105
	令和6年10月29日(火)	ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター（大阪）	141
	令和6年11月12日(金)	福岡県中小企業振興センター（福岡）	177
	令和7年2月7日(金)	連合会館（東京）	104
小 計			895
職業紹介責任者講習	令和6年8月27日(火)	ホテル白萩（宮城）	75
	令和6年10月17日(木)	福岡県中小企業振興センター（福岡）	104
	令和6年12月17日(火)	ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター（大阪）	147
	令和7年1月21日(火)	飯田橋レインボービル（東京）	119
小 計			445
合 計（延22回）		会場参加	1,688
		オンライン参加	14,167
		計	15,855

表 13 全シ協が講師を派遣したブロック協議会研修会

（単位：人）

開催 ブロック	研修会名	開催年月日	開催場所	研修・講義内容	参加人数	派遣講師名
北海道	役員研修会	令和6年11月19日(火)	ボールスター札幌（札幌市）	シルバー人材センターの発展に向けた役員の役割	93	専務理事 土田浩史
東北	幹事研修	令和6年4月11日(木)	山王プレスビル（秋田市）	契約方法の見直しについて（新契約方法の概要、移行手順など）	8	業務部長 石原 亘
	役員・事務局長合同研修会	令和6年9月2日(月)	ホテル福島グリーンパレス瑞光(福島市)	シルバー人材センター事業の現状と今後について	326	事務局長 吉野彰一
	職員研修会	令和6年9月26日(木)	ホテルロイヤル盛岡（盛岡市）	フランス法の施行と契約方法の見直しについて	128	業務部長 石原 亘
関東	役職員研修会	令和7年2月21日(金)	埼玉県県民活動総合センター（伊奈町）	シルバー人材センターの進むべき方向性について	会場93 オンライン 223	専務理事 土田浩史
北信越	県連合・活動拠点職員研修会・経験交流会	令和6年11月14日(木)～15日(金)	NASPA ニューオータニ（湯沢町）	これからのシルバー人材センター事業について	53	企画管理部長 永野 靖
東 海	経験交流会	令和6年6月4日(火)	岐阜グランドホテル（岐阜市）	シルバー人材センターのこれからを考える	159	会長 金子順一
	職員研修会	令和6年7月26日(金)	ウインクあいち（名古屋市）	会員拡大に向けた具体的取組—シルバー事業の拡大・イメージ転換に向けて—	65	企画管理部長 永野 靖

近 畿	役員研修会	令和 6 年 6 月 18 日 (火)	クサツエストピア ホテル (草津市)	シルバー人材センター事 業を取り巻く環境と今後 の方向性について	118	専務理事 土田浩史
中 国	役職員交流研修会	令和 6 年 10 月 29 日 (火) ～30 日 (水)	くにびきメッセ (松江市)	会員拡大と PDCA による目 標管理	242	業務部長 石原 亘
四 国	役職員研修会	令和 6 年 7 月 12 日 (金)	四国ろうきん松山ビ ル (松山市)	シルバー人材センター事 業の現状と今後について	63	事務局長 吉野彰一
九州	定期総会・ 役職員研修会	令和 6 年 7 月 16 日 (火) ～17 日 (水)	パシフィックホテル 沖縄 (那覇市)	シルバー人材センターの 現状と今後について	194	事務局長 吉野彰一
	職員研修会	令和 6 年 11 月 14 日 (木) ～15 日 (金)	KKR ホテル熊本 (熊本市)	契約方法の見直しに係る 実務上の留意点について	190	業務部長 石原 亘
	九州各県連合(会)会 長会議(研修会)	令和 6 年 12 月 11 日 (水)	福岡県中小企業 振興センター (福岡市)	シルバー人材センター事 業の喫緊の課題と今後の 対応について	11	専務理事 土田浩史
合 計 (延 14 回)				会場参加		1,743
				オンライン参加		223
				合計		1,966

表 14 全シ協が講師を派遣した連合本部研修会

(単位：人)

開催連合	研修会名	開催年月日	開催場所	研修内容	出席人数	派遣講師名
青森県 連合会	適正就業推進研修 会	令和 7 年 1 月 28 日 (火)	青森県観光物産館 アスパム (青森市)	新たな契約方法への移 行に係る実務上の留意 点等について	49	業務部長 石原 亘
岩手県 連合会	役職員研修会	令和 7 年 3 月 17 日 (月) ～18 日 (火)	盛岡グランドホテル (盛岡市)	シルバー人材センター 事業について	126	業務部長 石原 亘 指導第二課長 木村賢治
山形県 連合会	女性会員活躍促進 セミナー	令和 6 年 10 月 30 日 (水)	ホテル メトロポリタン (山形市)	女性会員活躍の取り組 みについて～女性会員 の活躍をきっかけに成 長するセンターを目指 して～	102	理事 白川由利枝
福島県 連合会	理事長等役員・事 務局長交流研修会	令和 6 年 11 月 25 日 (月)	コラッセふくしま (福島市)	「シルバーの経営力向 上」～なぜ、今、何が 必要なのか～	102	企画管理部長 永野 靖
茨城県 連合会	理事長及び役職員 研修会	令和 6 年 12 月 3 日 (火)	セキショウ・ウェル ビーング福祉会館 (水戸市)	シルバー事業の展望に ついて	86	企画管理部長 永野 靖
栃木県 連合会	第 2 回連合事務局 長会議	令和 6 年 10 月 16 日 (水)	とちぎ健康の森 (宇都宮市)	シルバー人材センター 事業の発展に向けて	31	企画管理部長 永野 靖
埼玉県 連合会	契約方法の見直し 研修	令和 6 年 4 月 23 日 (火)	埼玉県民活動総合セ ンター (伊奈町)	フリース法施行を見据え たシルバー人材センター の契約方法の見直しに ついて	会場 77 オンライン 115	業務部長 石原 亘
	代表理事研修	令和 7 年 2 月 13 日 (木)	埼玉県民活動総合セ ンター (伊奈町)	シルバー人材センター の現状と課題を踏まえ	69	企画管理部長 永野 靖

				た今後の展望について		
千葉県 連合会	安全・適正就業推進員研修会	令和6年7月19日(金)	千葉商工会議所 (千葉市)	千葉県内のシルバー人材センター事故ゼロを目指して	59	事務局長 吉野彰一
	派遣事業運営協議会(研修)	令和6年8月29日(木)	千葉市生涯学習センター(千葉市)	最近の労働者派遣事業の指導等に係る留意事項等について	63	指導第二課長 木村賢治
神奈川県 連合会	役員研修会	令和7年1月29日(水)	かながわ労働プラザ (横浜市)	シルバー人材センター事業の現状と今後について	32	事務局長 吉野彰一
富山県 連合会	役職員研修会	令和6年9月25日(水)	ゴルフファート とやま(富山市)	フリーランス新法への対応並びに契約方法の見直しについて	46	業務部長 石原 亘
新潟県 連合会	包括契約業務局長・職員等研修	令和6年10月11日(金)	新潟ユニオンプラザ (新潟市)	契約方法の見直しについて	会場 36 オンライン 64	業務部長 石原 亘
山梨県 連合会	役職員研修会	令和6年9月5日(木)	山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合(甲府市)	契約方法の見直しの進め方	55	業務部長 石原 亘
岐阜県 連合会	役職員研修会	令和6年10月24日(木)	岐阜グランドホテル (岐阜市)	シルバー人材センター事業における請負と派遣の峻別について	69	指導第二課長 木村賢治
静岡県 連合会	役職員研修	令和6年6月21日(金)	静岡労政会館 (静岡市)	フリーランス新法施行に伴う契約方法への対応について	58	業務部長 石原 亘
	オンライン研修 (シルバー派遣)	令和7年1月30日(木)	(オンライン)	シルバー派遣での事業場の考え方労働安全衛生法等に照らして	18	指導第二課長 木村賢治
三重県 連合会	理事長座談会	令和6年11月21日(木)	三重県総合文化センター(津市)	シルバー人材センター事業の現状と今後について	14	事務局長 吉野彰一
京都府 連合会	派遣事業研修会	令和7年1月27日(月)	京都府立総合社会福祉会館(京都市)	シルバー人材センターにおける事業の峻別及びシルバー派遣における事例問題	40	指導第二課長 木村賢治
和歌山県 連合会	事務局長研修	令和6年4月24日(水)	和歌山県勤労福祉会館「プラザホープ」 (和歌山市)	フリーランス法施行見据えた新たな契約方法について	34	業務部長 石原 亘
奈良県 協議会	派遣実務担当者研修	令和6年9月17日(火)	奈良県産業会館 (大和高田市)	派遣事業相談・指導等の事例に学ぶ	25	指導第二課長 木村賢治
広島県 連合会	実務担当者研修会	令和6年9月20日(金)	広島ガーデンパレス (広島市)	新たな契約方法について	74	業務部長 石原 亘
長崎県 連合会	役職員研修会	令和6年6月4日(火)	ホテルセントヒル長崎(長崎市)	フリーランス法の施行と契約方式の見直しについて	26	業務部長 石原 亘
熊本県 連合会	フリーランス法と契約方法の見直しについて研修会	令和6年9月27日(金)	熊本県総合福祉センター(熊本市)	フリーランス法と契約方法の見直しについて	81	業務部長 石原 亘

鹿児島県 連合会	役職員研修会	令和 6 年 9 月 26 日 (木)	鹿児島サンロイヤル ホテル(鹿児島市)	シルバー人材センター 事業を取り巻く環境と 今後の方向性について	101	専務理事 土田浩史
合 計 (25 回)				会場参加	1, 473	
				オンライン参加	179	
				計	1, 652	

(3) 経営力向上研修（経営塾）の実施（再掲）

国や地方公共団体の財政難、インボイス制度の施行などシルバー事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、センター、連合においては、外部環境の変化に対応できるだけの経営手腕の確立と補助金依存体質からの脱却が求められている。

このため、センターの経営体質強化の観点から、センター、連合職員の経営マインドの養成を支援するため、選考した 15 人を対象に経営力向上研修（経営塾）を実施した。

開催年月日：第 1 回 令和 6 年 8 月 5 日（月）～7 日（水）

第 2 回 令和 6 年 10 月 8 日（火）～9 日（水）（於：柏崎市センター）

第 3 回 令和 6 年 12 月 16 日（月）～18 日（水）

(4) 労働安全衛生研修への支援

シルバー事業における労働安全衛生に関する専門的研修を実施する連合本部に対し、研修に係る情報提供、情報収集を行った。

(5) その他研修への支援

全国女性代表者会議の設置要綱により実施する研修に対して、要請に応じて講師派遣等の支援を行った。

開催年月日 令和 6 年 10 月 10 日（木）～11 日（金）

研修内容 シルバー人材センターのこれから—女性活躍推進への期待—

出席人数 49 名

派遣講師 事務局長 吉野 彰一

8 情報の収集・提供等

高齢者の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創出や地域社会の活性化への様々なアプローチが図られるよう、シルバー事業関係情報の収集・提供等を行った。

(1) 統計情報・調査の整備・提供

- ① 定例統計情報の取りまとめ及び提供
- ② 請負・委任及びシルバー派遣事業の実績の総合的な把握
- ③ シルバー派遣事業における事故状況（労災事故）の把握
- ④ 高齢法第 39 条に基づく業務拡大に係る都道府県知事の指定の状況とマッチング実績の把握

- ⑤ 「シルバー人材センター事業統計（年報・月次報）」の作成、提供
- ⑥ 厚生労働省の依頼によるシルバー事業に係る調査及び取りまとめ
- ⑦ 年齢階級別粗入会率の提供
- ⑧ 80歳以上の年齢階層の細分化に向けたシステム改修

(2) 全シ協ホームページの整備・充実

全シ協及びセンターの事業を広く周知、普及啓発するために、全シ協ホームページによる様々な情報提供を行うとともに、安全性及びアクセシビリティの向上を図った。

(3) 全シ協会員専用ページ等による情報提供

全シ協会員専用ページ等を活用し、センター及び連合本部等に対し、次の情報提供を行うとともに、ページのリニューアルを行い、動画サイト等の追加等、拡充を図った。

- ① シルバー事業に関連する施策や報告書などの所在情報
- ② 就業機会・会員拡大に資する好事例等各種情報
- ③ シルバー事業に関する活動状況等の情報
- ④ 通達及び各種会議・研修資料
- ⑤ 統計データを活用した、事業実績（会員数、契約金額、就業延人員、受注件数、入会・退会者数、入会理由・退会理由）をビジュアルに表現する「統計分析機能」

9 普及啓発事業

センター及び連合本部の行う普及啓発活動を支援するとともに、マスメディア（報道機関、新聞社、出版社等）の取材等を積極的に受ける等事業の普及啓発に努めた。

(1) 普及啓発促進月間の設定

10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」、10月の第三土曜日を「シルバーの日」と設定して、センター及び連合本部による集中的な広報活動を促すとともに、全国のコミュニティーFMラジオ放送においてシルバー事業のスポットCMを流すなどの広報活動を展開した。

(2) センター等に対する会員拡大のための環境整備

新規女性会員拡大、高齢女性の活躍促進をテーマに、女性高齢者社会参加促進事業の一環として、「シルボノス全国大会」を埼玉県で開催するとともに、地域を拠点とした地域大会を、秋田県、山口県、奈良県で開催し、女性会員の拡大を推進した。

(3) 80歳を超えても活躍できる取組の推進（一部新規）

高齢の会員の就業に関して、会員専用ページやニュースレター等を活用して、高齢会員の就業事例を紹介して、いくつになっても元気で働ける取組を推進した。

(4) 介護予防効果に関する調査研究の実施（一部新規）

センターにおける就業等が、健康の維持、介護費用の抑制に貢献していることを明らかにすることを目的とする調査研究の第2回アンケート調査（追跡調査）を実施し、第1回アンケート調査結果をベースとした分析を行った。

この結果、センターの就業会員は、非就業の地域高齢者よりも2年後のフレイル発生リスクが低くなることを確認することができた。

今後、この結果をもとに、広く国民及び地方公共団体等にシルバー事業の重要性をアピールしていく。

(5) 「月刊シルバー人材センター」を活用した普及啓発活動の推進

掲載内容の一層の充実を図るため、企画編集に積極的に協力するとともに、シルバー事業の普及啓発活動の展開に有効活用を図った。

また、効果的な普及啓発活動の手段の一つとして購読の促進を図るとともに、未購読センターに対する働きかけを行った。

(6) 広報コンテンツ等の作成及び活用促進

シルバー事業に対する理解を促進するとともに、センターが地域住民に愛され、親しまれるよう、広報コンテンツ等を作成し、マスメディア及び全シ協ホームページ等で活用を図った。

- ① 事業概要の作成
- ② 事業説明用パンフレットの作成
- ③ 女性活躍等動画の作成
- ④ 女性活躍促進に向けたシンボルマーク等の活用
- ⑤ マスコットキャラクター「チエブクロー」の活用
- ⑥ 女性活躍促進に向けたシルボンヌ徽章の着用によるPR活動

(7) センター及び連合本部の広報活動の支援

センター及び連合本部の実施するマスコミ公表、ホームページの活用及びリーフレットの作成、配布等の広報活動に対して、広報コンテンツやノウハウ等の提供等によって支援を行った。

- ① 会員拡大、特に女性会員拡大に関する全国の好事例等を紹介するパンフレット等の作成
- ② ニュースレターを発行し、全国のセンター及び連合本部へ発信するとともに、配信を希望する賛助会員等に対しても発信

(8) 頒布事業の推進

シルバー事業の普及啓発の促進と安全・適正な事業運営を確保するため、次の頒布物の作成・販売を行った。

- ① シルバー事業の運営に役立つ各種書籍
- ② 会員手帳
- ③ 「チエブクロー」オリジナルグッズ
- ④ シルボンヌグッズ

(9) マスメディアの取材等を通じた普及啓発活動

マスメディア等からの取材など（マスメディア等 7 件、企業・学識等 2 件）に積極的に対応し、シルバー事業の普及啓発に努めた。

10 公益法人制度改革への対応（新規）

令和 7 年 4 月施行の制度改革に対応するため、内閣府などから情報収集を行うとともに、当該情報について、各連合本部を通じて情報提供を行った。

11 理事会機能及び執行体制の強化

全シ協の理事会機能及び執行体制を強化するため、女性理事の登用を図り、理事 22 名（令和 7 年 2 月末現在）中 4 名が女性理事であった。

12 危機管理及び BCP（事業継続計画）への取組（新規）

過去に大規模災害により被害を受けた連合本部にアンケート等を行うとともに、危機管理に関する資料の提供を受け、その内容を各連合本部に情報提供を行い、当該資料は全シ協会員専用ページにも掲載した。

13 諸会議の開催

全シ協の運営及びシルバー事業の運営に関して必要な会議を、次のとおり開催した（表 15）。

表 15

(1) 定款に定める会議

会 議 名	開催年月日	開催場所等
定時総会	令和 6 年 6 月 20 日	日本教育会館一ツ橋ホール
理事会	令和 6 年 5 月 16 日	飯田橋レインボービル
	令和 6 年 6 月 20 日	日本教育会館
	令和 6 年 9 月 12 日	飯田橋レインボービル
	令和 7 年 2 月 6 日	飯田橋レインボービル
	令和 7 年 3 月 6 日	飯田橋レインボービル
理事会部会 ・企画情報部会 ・組織財政部会 ・事業部会	令和 7 年 2 月 6 日	飯田橋レインボービル

(2) その他の会議

会議名	開催年月日	開催場所
都道府県シルバー連合 会長（理事長）会議	令和 7 年 2 月 5 日	家の光会館
都道府県シルバー連合 事務局長会議	令和 6 年 5 月 30 日	オンラインによる開催
	令和 6 年 10 月 3 日	東京証券会館
	令和 7 年 1 月 23 日	飯田橋レインボービル

14 その他の事業等

(1) 長期就任都道府県連合及びセンター会長（理事長）、優良都道府県連合及びセンターの表彰

「表彰規程」に基づき決定した、シルバー人材センター事業の発展に寄与し、功労のあった個人又は団体及び会員拡大に特に顕著な功績があった都道府県連合に対し、表彰を行った。

(2) 連合本部及びブロック協議会並びに全国女性代表者会議に対する支援

連合本部及びブロック協議会並びに全国女性代表者会議において、経験の交流や課題の解決に向けて共同した取組を進めるなど、シルバー事業の発展を図るため、その事業運営に要する経費の一部について支援した。

(3) 職員・会員に対する福利厚生事業

職員に対する企業年金基金その他の福利厚生事業の普及促進を図るとともに、全シ協のホームページや「月刊シルバー人材センター」を活用して、職員・会員の健康の維持・増進や相互交流を推進した。

Ⅲ 各方面への要望活動の展開

1 国、都道府県及び市区町村等への要望活動

シルバー事業の円滑な推進のためには、必要な予算（補助金、委託費）の確保と公共事業の発注の確保が重要であるが、シルバー事業は、請負により働くことを基本としていることから、とりわけ一般会計の人件費・管理費の削減は、事業運営に大きな支障となるため、これが削減されないようにすること、また、新たに独自事業への支援や現在取り組んでいる契約方法の見直しに関して安定的な事業運営が可能となるようにすることについて、6 月開催の定時総会において「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」を決議し、全シ協、連合本部、センターが、それぞれ国、都道府県、市区町村等に対して要望活動を行った。

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。

令和 7 年 6 月

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会